

高齢者施設等（施設・居住系）における新型コロナワクチン 3回目接種実績および4回目接種計画等調査記入要領

この度は、「高齢者施設等（施設・居住系）における新型コロナワクチン3回目接種実績および4回目接種計画等調査」への御協力を頂きありがとうございます。以下の通り記入手順としてまとめさせて頂きましたので、回答にあたりご参考にして頂けますと幸いです。

（手順1）

管内の高齢者施設等を、以下の考え方にに基づき、別添1の調査票内A～Fのいずれかに割り振って下さい。

○A～Dに該当する施設についての考え方は下記の通りです。

- 以下の「接種終了」の定義に基づき、調査票への記入をお願いします。
- 「接種終了」の定義：「希望する接種対象者」に対して、施設単位での接種の機会を設けること。
 - ▶ なお、施設単位での接種の機会を設けた場合、例えば、接種を希望しない方は接種対象者に含めません。また、3回目接種が個別の事情（例えば急な発熱等）により遅く、他の希望者と同時に接種を行えない場合等も対象者に含めなくて差し支えありません。ただし、この場合可能な限り早期に接種の機会を設けるようにお願いします。
- また、4回目接種の実施予定日が具体的に決まっていなくても、市区町村において3回目接種終了後概ね6か月以内を目途に4回目接種を実施するといった、一定の方針に従い接種の予定を調整しているのであれば、その実施予定見込みを記入して下さい。

○Eに該当する施設についての考え方は下記の通りです。

- 施設単位での接種ではなく、住民接種で対応する方針であったことが確認できる場合には、「住民接種」として下さい。
- なお、「住民接種」による対応であっても、市町村において、施設の利用者等の枠を設ける、また、移動支援を行う等により希望する者の接種を完了させたことが施設として確認できる場合は、施設単位での接種として下さい。
- サービス付き高齢者向け住宅等において、入居者の自立度が高く、施設単位の接種ではなく、住民向け接種を入居者が受ける場合において、プライバシー保護の観点から、接種状況を自治体が確認できなかった場合には、「住民接種」として下さい。

○Fに該当する施設については、例えば下記の施設が該当します。

（例）3回目接種は施設単位の接種で実施したが、4回目接種は住民接種で実施する施設。

（例）3回目接種の終了がやむをえない理由により5月以降になってしまった施設。

（手順2）

調査票右欄のチェックボックス全てに○が付いている事をご確認ののち、ご提出をお願いします。なお、様式（都道府県用）は都道府県から国への提出、様式（市区町村用）は市区町村から都道府県への提出に使用して下さい。提出の際には、都道府県毎、市区町村毎、ファイル名を各自治体名とした上で、それぞれ1つずつのファイルとして送付して下さい。